A 2	十日町	「市訪問型サービス(独自)サービスコード	表(訪問介護征	芷 前相当サーヒス)			(2019. 10~)
サーヒ種類	ジスコード	サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス I		事業対象者・要支援 1 ・ 2		1, 172	
A2	1114	訪問型独自サービス I・同一	イ 訪問型	(週1回程度) 1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1, 055	1月につき ※注
A2	2111	訪問型独自サービス I 日割	サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1 ・ 2	7-man 100 //	39	
A2	2114	訪問型独自サービスI日割・同一		(週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援 1 ・ 2 (週2		2, 342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	口 訪問型	回程度) 2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2, 108	米注
A2	2211	訪問型独自サービスII日割	サービス費 (独自) (II)	事業対象者・要支援 1 ・ 2	7-90 H 00 / 0	77	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		(週2回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2	7-man 100 //	3, 715	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	ハ 訪問型	(週2回を超える程度) 3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3, 344	1月につき ※注
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2	フ-場合 × 90%	122	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		(週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	110	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	二 訪問型	事業対象者・要支援 1 ・ 2	う場合×90%	267	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	一 助同型サービス費(独自) (Ⅳ)	(週1回程度) <mark>267</mark> 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	240	
	2511	訪問型独自サービス▼		※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援1・2	う場合×90%	271	
A2			ホ 訪問型 サービス費 (独自) (V)	(週2回程度) 271単位 ※1月の中で全部で5回から8回	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行		
A2	2514	訪問型独自サービス▼・同一	(2411)	まで事業対象者・要支援2	事実所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	へ 訪問型 サービス費	(週2回を超える程度) 286単位		286	
A2	2624	訪問型独自サービスVI・同一	(独自) (VI)	※1月の中で全部で9回から12 回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費	事業対象者・要支援 1 · 2 (20分 未満)		166	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	(独自) (短時間 サービス)	166単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等におり	ける小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住	主する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連	排加質	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		======================================	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1) 介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ]		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿	- 		(3) 介護職員処遇改善加算 (皿) 所定単位数の55/1000 加算		. ///- > C
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV) (3) で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V) (3) で算定した単位数の 80%加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	ル 介護職員等特定	奶遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

A2 62/9 別の空程目サービス特定別語改善加乗业
※注 二~トにより算定した1月当たりの単位が、イ~ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。
※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A 2	1 11	町中初向空サービス(独日)サービスコートを	2、恢加主动	加り しろ (初向主)	EXA))	(21	J19. 10~)
サービ	スコード	サービス内容略称				合成 単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス I / 2		事業対象者・要支援 1・2		1, 070	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービス I / 2・同一	イ 訪問型 サービス費 (独	(週1回程度) 1,070単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	963	※注
A2	2121	訪問型独自サービスI/2日割	サービス質(独 自)(I)	事業対象者・要支援 1 ・ 2 (週1回程度)		35	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービス I / 2 日割・同一		35単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	32	THICOS
A2	1221	訪問型独自サービス II / 2		事業対象者・要支援 1 ・ 2 (週2回程度)		1, 953	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービス II / 2 ・同一	ロ 訪問型 サービス費(独	1,953単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	1, 758	※注
A2	2221	訪問型独自サービス II / 2 日割	自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1 ・ 2 (週2回程度)		65	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービス II / 2 日割・同一		65単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	58	Tale ye
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2		事業対象者・要支援 2 (週2回を超える程度)		2, 972	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一	ハ 訪問型 サービス費(独	2,972単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	2, 675	※注
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 2 (週2回を超える程度)		98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		98単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	88	. Die Ve
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型 サービス費(独	事業対象者・要支援 1 ・ 2 (週1回程度)		214	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一	自) (Ⅳ)	214単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	192	
A2	2521	訪問型独自サービス ▼ / 2	ホ 訪問型 サービス費(独	事業対象者・要支援 1 ・ 2 (週2回程度)		217	
A2	2524	訪問型独自サービス V / 2・同一	自) (V)	217単位 ※1月の中で全部で5回から8回 まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	195	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	へ 訪問型	事業対象者・要支援 2 (週2回を超える程度)		229	1回につき
A2	2634	訪問型独自サービスVI/2・同一	サービス費(独 自) (VI)	229単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	206	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型 サービス費(独	事業対象者・要支援 1 ・ 2 (20分未満)		133	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一	自) (短時間サービ ス)	(20分末渦) 133単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合×90%	119	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		l	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に	おける小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に	居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 2	リ 生活機能向」	L Vallet App (der	(1)生活機能向上連携加算 (I) 100単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 2	7 生活機能向	上建货加昇	(2) 生活機能向上連携加算 (II) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿	ヌ 介護職員処況	国改善加算	(3)介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算 (IV) (3)で算定した単位数の 90%加算		1月につき
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算 (V) (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	II A##=***	寺定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ルグで護職具等	可比处 绝以 否加昇	(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II) 所定単位数の42/1000 加算		

A2 6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 所定単位数の42/1000 加算

※注 ニートにより算定した 1 月当たりの単位が、イ~ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。
※特別地域加算、中山関地域等における小規模事業所加算、中山関地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

サービス種類	項目	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
性現 A 6	月1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1		1,655単位	1, 655	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス1日割	(941)			54単位	54	※注 1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援2		3, 393単位	3, 393	1月につき ※注
A 6	1122	通所型独自サービス2日割	1			112単位	112	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	
A 6	1123	通所型独自サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から 8回まで	391単位	391	1回につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住す	する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5 %加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5 %加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	-			所定単位数の 5 %加算		1回につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者發	受入加算	1	240単位加算	240	
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に見	居住する者又は同一建物から利用す	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2	る者に通所型サービス	ス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グル	一プ活動加算	1	100単位加算	100	
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加	算		225単位加算	225	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	二 栄養改善加算			150単位加算	150	
A 6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算	木 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	へ 選択的サービ (1) ス複数実施加算 (1)	選択的サービス複数実施加算 I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	1		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	1		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	(2)	選択的サービス複数実施加算 II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔根	機能向上 700単位加算	700	
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	1月につき
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制 算	強化加 (1) サービス提供体制強 化加算 (I) イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A 6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強 化加算(I)ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48	
A 6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2			事業対象者・要支援 2	96単位加算	96	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(3) サービス提供体制強 化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1	リ 生活機能向上連携	加算		200単位加算	200	
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2		運動機能向上加算を算定し	ている場合	100単位加算	100	
A 6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		ング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善	加算 (1) 介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算	(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算	(111)	所定単位数の23/1000 加算		
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算	(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		1月につき
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算	(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処	遇改善 (1) 介護職員等特定処遇改	善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	加算	(2)介護職員等特定処遇改	善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算		

A6 6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (I) ※注 サービスコード「1113」で算定した1月当たりの単位が「1111」の単位を、または「1123」で算定した1月当たりの単位が「1121」の単位を超える場合のみ使用する。 ※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

定員超過									
サービス 種類	コード	サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定単位
A 6		通所型独自サービス 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	以办 本,第十模。			1, 159	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1日割・定超	_	争来刈家有・受又接(54単位	定員超過の場合	38	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援2		3, 393単位		2, 375	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 2 日割・定超		学术// 新日 · 女人成 2		112単位	× 70%	78	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 1 回数・定超		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 2 回数・定超		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から 8回まで	391単位		274	I Elic 26

看護・介護職員が欠員の場合

サービス	マコード	サービス内容略称			算定項目			合成	算定 単位
種類	項目	ケーとス内在暗が						単位数	単位
A 6	9001	通所型独自サービス 1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	**************************************			1, 159	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 日割・人欠		争来刈水台・安又抜		54単位		38	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 2・人欠	:	事業対象者・要支援2		3, 393単位	看護・介護職員が 欠員の場合	2, 375	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		争未对承包"安义恢2		112単位	7000	78	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 1 回数・人欠		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 2 回数・人欠		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から 8回まで	391単位		274	「凹に ファ

		町市通所型サービス(独自)サービスコード表	(緩和型通所サー)	ビス(通	Í所型サービスA))			((2019. 10~)
サービス種類	項目	サービス内容略称				算定項目		合成 単位数	算定 単位
A 6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス (独自)	費			1,520単位	1, 520	1月につき ※注
A 6	1212	通所型独自サービス/21日割			事業対象者・要支援 1		50単位	50	1日につき
A 6	1221	通所型独自サービス/22					2,817単位	2, 817	1月につき ※注
A 6	1222	通所型独自サービス/22日割			事業対象者・要支援 2		93単位	93	1日につき
A 6	1213	通所型独自サービス/21回数			事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	304単位	304	
A 6	1223	通所型独自サービス/22回数			事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から 8回まで	313単位	313	1回につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住	きする者へ	へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の5%加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5%加算		1回につき
A 6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者	f 受入加算	Į.	1	240単位加算	240	
A 6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	****			事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	_事業所と同一建物に する者に通所型サー	- 居住ずる - ピス(独	る者又は同一建物から利用 は自)を行う場合	事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グ	ループ活	動加算	1	100単位加算	100	
A 6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上	加算			225単位加算	225	
A 6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	二 栄養改善加算				150単位加算	150	
A 6	5014	通所型独自サービスロ腔機能向上加算/2	木 口腔機能向上加	た 口腔機能向上加算 150単位加算				150	
A 6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I / 2 1	へ 選択的サービ (1) 選択的サービス複数実施加算 ス複数実施加算 (I)			運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A 6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I / 2 2				運動器機能向上及び口腔機能の	向上 480単位加算	480	
A 6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I / 2 3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		2) 選択的 (Ⅱ)	りサービス複数実施加算	運動器機能向上、栄養改善及び口	腔機能向上 700単位加算	700	
A 6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算			ı	120単位加算	120	1月につき
A 6	6127	通所型独自サービス提供体制加算 I / 2 1 1	チ サービス提供体質	制強化加	(1) サービス提供体制強 化加算 (I) イ	事業対象者・要支援 1	72単位	72	
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I / 2 1 2				事業対象者・要支援 2	144単位	144	
A 6	6121	通所型独自サービス提供体制加算 I / 2 2 1			(2) サービス提供体制強 化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援 1	48単位	48	
A 6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I / 2 2 2				事業対象者・要支援 2	96単位	96	
A 6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			(3) サービス提供体制強 化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	24単位	24	
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22				事業対象者・要支援 2	48単位	48	
A 6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連	携加算			200単位加算	200	
A 6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22			運動機能向上加算を算定し	ている場合	100単位加算	100	
A 6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2			『(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改	善加算	(1)介護職員処遇改善加算	(1)	所定単位数の59/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算	(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算	(111)	所定単位数の23/1000 加算		
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算	(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		1月につき
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算	(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	ヲ 介護職員等特定 加算	処遇改善	(1)介護職員等特定処遇改		所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	川界		(2)介護職員等特定処遇改	善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過	過の場合	ì							
サービス	スコード	サービス内容略称		算定項目					
種類	項目	7			37.2.3.1			単位数	単位
A 6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1		1,520単位		1, 064	1月につき
A 6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		7*/**		50単位		35	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援 2		2,817単位	定員超過の場合	1, 972	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		尹未对苏目 安文版 2		93単位	× 70%	65	1日につき
A 6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	304単位		213	1回につき
A 6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から 8回まで	313単位		219	I BIC JO

		が欠員の場合	1						
サービス		サービス内容略称			算定項目			合成	算定 単位
種類	項目	2 CV P3 E HO 10			并是领目			単位数	単位
A 6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1		1,520単位		1, 064	1月につき
A 6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		于未对系目·安义版 ·		50単位		35	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援 2		2,817単位	看護・介護職員が 欠員の場合	1, 972	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		于未对系目·安义版 2		93単位	×70%	65	1日につき
A 6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	304単位		213	1回につき
A 6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から 8回まで	313単位		219	I Elic Je

A 6 (3 サービス		日町市通所型サービス (独自) サービスコード表サービス内容略称			~ ~ 1/1/1/WAT \1 38\	算定項目		合成	(2019. 10~) 算定
種類	項目		イ 通所型サービス	atto	事業対象者・要支援 1	并 尼领口		単位数	単位 1月につき
A 6	1311	通所型独自サービス/31	(独自)	N JR	尹未对殊省 " 安义版 !		1,647単位	1, 647	※注
A 6	1312	通所型独自サービス/31日割			事業対象者・要支援2		54単位	54	1日につき
A 6	1321	通所型独自サービス/32				-	3,377単位	3, 377	※注
A 6	1322	通所型独自サービス/32日割			事業対象者・要支援 1		III F U	111	1日につき
A 6	1313	通所型独自サービス/31回数			等条件を同一を支援を ※事業所と同一は に適所型サービス(独自)を ※1月の中で全部で4回まで	る者又は同一建物から利用する者 行う場合 (1回単価使用時)	286単位	286	1回につき
A 6	1323	通所型独自サービス/32回教			事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住す に通所型サービス(独自)を ※1月の中で全部で5回から	る者又は同一建物から利用する者 行う場合(1回単価使用時) 8回まで	297単位	297	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住	住する者へ	のサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の5%加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5%加算		1回につき
A 6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用	者受入加算	Į.		240単位加算	240	
A 6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一砂地!	に民仕する	5考▽は同一建物から利用	事業対象者・要支援 1	376単位滅算	-376	
A 6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32	する者に通所型サー	ービス(独	5者又は同一建物から利用 独自)を行う場合	事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グ	ループ活	動加算		100単位加算	100	
A 6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上	加算			225単位加算	225	
A 6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	二 栄養改善加算				150単位加算	150	
A 6	5024	通所型独自サービスロ腔機能向上加算/3	木 口腔機能向上加	1算			150単位加算	150	
A 6	5026	通所型独自複数サービス実施加算 I / 3 1	へ 選択的サー ビス複数実施加	(1) 選択的 (I)	サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A 6	5027	通所型独自複数サービス実施加算 I / 3 2	算			運動器機能向上及び口腔機能向	上 480単位加算	480	
A 6	5028	通所型独自複数サービス実施加算 I / 3 3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3		(2) 選択的 (II)	サービス複数実施加算	運動器機能向上、栄養改善及び口腔	機能向上 700単位加算	700	1月につき
A 6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	ト 事業所評価加算	[120単位加算	120	
A 6	6137	通所型独自サービス提供体制加算 I / 3 1 1	チ サービス提供体加算	制強化	(1) サービス提供体制強 化加算(I)イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6138	通所型独自サービス提供体制加算 I / 3 1 2				事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A 6	6131	通所型独自サービス提供体制加算 I / 3 2 1			(2) サービス提供体制強 化加算(I)ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48	
A 6	6132	通所型独自サービス提供体制加算エ/322				事業対象者・要支援 2	96単位加算	96	
A 6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31			(3) サービス提供体制強 化加算(II)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32				事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/31	リ 生活機能向上連	携加算			200単位加算	200	
A 6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32			運動機能向上加算を算定し	ている場合	100単位加算	100	
A 6	6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3	ヌ 栄養スクリー	ニング加算	 単(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改	善加算	(1) 介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算	(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算	(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算	(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		1月につき
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算		(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	- A ### - ## / 1 - 1	hn Mr mi	(1)介護職員等特定処遇改		所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヲ 介護職員等特定 善加算	処遇改	(2)介護職員等特定処遇改		所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称		算定項目			台灰 単位数	算定単位
A 6		通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,647単位		1, 153	1月につき
A 6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超	(独自)	事未刈水伯・安又版 1	54単位		38	1日につき
A 6	8017	通所型独自サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2, 364	
A 6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超		7 X / X X X X X	111単位		78	1日につき
A 6	8009	通所型独自サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス (独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	286単位	定員超過の場合 ×70%	200	1回につき
A 6	8019	通所型独自サービス/32回数・定超		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	297単位		208	
看護・介	・雑職昌/	が欠員の場合	1					
		7, A 47 - 18 L						
サービス	スコード	サービス内容略称		算定項目			合成	算定
サービス種類	スコード 項目	サービス内容略称	4 VF 75 WH 1	算定項目			単位数	単位
サービス 種類 A 6	スコード 項目 9007	サービス内容略称 通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費	算定項目 事業対象者・要支援 1	1,647単位		単位数 1,153	単位 1月につき
サービス 種類 A 6 A 6	スコード 項目 9007 9008	サービス内容略称 通所型独自サービス/31・人欠 適所型独自サービス/31日割・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	54単位		単位数 1,153 38	単位 1月につき 1日につき
サービス 種類 A 6	スコード 項目 9007 9008 9017	サービス内容略称 通所型独自サービス/31・人欠 通所型独自サービス/31日割・人欠 通所型独自サービス/32・人欠			54単位 3,377単位		単位数 1,153	単位 1月につき 1日につき 1月につき
サービス 種類 A 6 A 6 A 6	項目 9007 9008 9017 9018	サービス内容略称 通所型独自サービス/31・人欠 適所型独自サービス/31日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	単位数 1,153 38 2,364	単位 1月につき 1日につき 1月につき

A 6 (4		日町市通所型サービス(独自)サービスコード表(通所型サービス	A:同一類	E物減算対象で1回単価(<u>の利用の場合のみ使用</u>)			(2019. 10~)
サービス種類	項目	サービス内容略称				算定項目		合成 単位数	算定 単位
A 6	1411	通所型独自サービス/41	イ 通所型サービス (独自)	ス費			1,515単位	1, 515	1月につき ※注
A 6	1412	通所型独自サービス/41日割	(341)		事業対象者・要支援 1		50単位	50	1日につき
A 6	1421	通所型独自サービス/42			****		2,808単位	2, 808	1月につき ※注
A 6	1422	通所型独自サービス/42日割			事業対象者・要支援2		93単位	93	1日につき
А6	1413	通所型独自サービス/41回数			事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住す 者に通所型サービス (独自) ※1月の中で全部で 4回まて	「る者又は同一建物から利用する を行う場合 (1回単価使用時)	210単位	210	
A 6	1423	通所型独自サービス/42回数			事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住す 者に通所型サービス(独自) ※1月の中で全部で5回から	「る者又は同一建物から利用する を行う場合 (1回単価使用時) 58回まで	219単位	219	1回につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居	住する者へ	のサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
Α6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加第日割					所定単位数の5%加算		1日につき
			-						
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5%加算		1回につき
A 6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用	者受入加算			240単位加算	240	1
A 6	6145	通所型独自サービス同一建物減算/4 1	事業所と同一建物る者に通所型サー	に居住する	者又は同一建物から利用す	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	i
A 6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42				事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1
A 6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4	口 生活機能向上分	ブルーフ活動	加算		100単位加算	100	1
A 6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向」	上加算			225単位加算	225	1
A 6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	二 栄養改善加算				150単位加算	150	1
A 6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4	ホ 口腔機能向上が	加算			150単位加算	150	1
A 6	5036	通所型独自複数サービス実施加算 I / 4 1	へ 選択的サービ ス複数実施加算	、選択的サービ (1) 選択的サービス複数実施加算 (複数実施加算 (I) 運動器		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1
A 6	5037	通所型独自複数サービス実施加算 I / 4 2				運動器機能向上及び口腔機能向	上 480単位加算	480	1
A 6	5038	通所型独自複数サービス実施加算 I / 4 3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	Ī
A 6	5039	通所型独自複数サービス実施加算 II / 4		(2) 選択的	ウサービス複数実施加算	運動器機能向上、栄養改善及び口		700	1月につき
A 6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評価加乳	ī			120単位加算	120	1
A 6	6147	通所型独自サービス提供体制加算 I / 4 1 1			(1) サービス提供体制強化 加算(I)イ	事業対象者・要支援 1	72単位	72	İ
A 6	6148	通所型独自サービス提供体制加算 I / 4 1 2	<i>**</i>		MAST (17)	事業対象者・要支援 2	144単位	144	İ
A 6	6141	通所型独自サービス提供体制加算 I / 4 2 1			(2) サービス提供体制強化 加算(I)ロ	事業対象者・要支援 1	48単位	48	İ
A 6	6142	通所型独自サービス提供体制加算 I / 4 2 2				事業対象者・要支援 2	96単位	96	İ
A 6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41	1		(3) サービス提供体制強化 加算(II)	事業対象者・要支援 1	24単位	24	İ
A 6	6144	通所型独自サービス提供体制加算 II / 4 2	1			事業対象者・要支援 2	48単位	48	İ
A 6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/41	リ 生活機能向上返	車携加算		1	200単位加算	200	İ
A 6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/42			運動機能向上加算を算定し	ている場合	100単位加算	100	Ì
A 6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4	ヌ 栄養スクリー	ニング加算	(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇の	收善加算	(1)介護職員処遇改善加算	(1)	所定単位数の59/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算	(11)	所定単位数の43/1000 加算		İ
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算	(1111)	所定単位数の23/1000 加算		İ
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算	(N)	(3)で算定した単位数の 90%加算		1月につき
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算	(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		1
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特別	定処遇改善	(1)介護職員等特定処遇改善	善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算		1
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	加算		(2) 介護職員等特定処遇改善	善加算 (Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		İ

※注 本サービスコードは1回単価を利用する人で同一建物減算の対象となる場合のみ使用すること。ただし、減算対象であっても月包括単位並びに日割りの場合はこのサービスコードを使わずに通常のサービスコードを使用すること。 ※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算介護職員処遇改善加算及び<mark>介護職員等特定処遇改善加算</mark>は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超i	閾の場合								
サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目	算定項目				
種類	項目	7		/ 'X Z 利止 ピュホ 1 C4F Z L					
A 6	8021	通所型独自サービス/41・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,515単位		1, 061	1月につき	
A 6		通所型独自サービス/41日割・定超	(独自)	→未刈水1·女又版 I	50単位		35	1日につき	
A 6		通所型独自サービス/42・定超		事業対象者・要支援2	2,808単位		1, 966	1月につき	
A 6	8032	通所型独自サービス/42日割・定超		李未对外目 安久版名	93単位		65	1日につき	
A 6	8023	通所型独自サービス/41回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス (独自) を行う場合 (1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	210 単位	定員超過の場合 ×70%	147	1回につき	
Α6	8033	通所型独自サービス/42回数・定超		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	219単位		153	1 1111 72	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目	y CAPI G MOIN	养儿项目				単位数	単位
A 6		通所型独自サービス/41・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,515単位		1, 061	1月につき
A 6		通所型独自サービス/41日割・人欠	(独自)	学术// 外目 安久返!	50単位		35	1日につき
A 6		通所型独自サービス/42・人欠	事業対象者・要支援2	2,808単位		1, 966	1月につき	
A 6	9032	通所型独自サービス/42日割・人欠	李木八亦世 安天饭之		93単位		65	1日につき
A 6	9023	適所型独自サービス/41回数・人欠		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス (独自) を行う場合 (1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	210単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	147	1回につき
A 6	9033	通所型独自サービス/42回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※事業所と同一連物に居住する者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	219単位		153	101276

AF 十日町市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(2019. 10~)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			算定単位
種類	項目	り こへい 日本 一 小	异た視口			异足平位
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA費 事業対	象者・要支援1・要支援2 431単位	431	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	チ 介護予防ケアマネジメントB費 事業対	象者・要支援 1・要支援 2 305単位	305	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	リ 介護予防ケアマネジメントC費 事業対	象者・要支援1・要支援2 431単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算 事業対	象者・要支援 1・要支援 2 300単位	300	
AF	6131	介護予防小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 要支援 1・要支援 2 300単位		300	

※Cは、初月のみの支払いとなる。
※現在、介護予防ケアマネジメントCは十日町市では使用していないので注意すること。